

計画（案）の訂正表

番号	ページ	訂正前	訂正後
1	4		精神障害の注釈をP119からP4へ移動
2	18	S：120％以上 A：100～120％未満 B：80～100％未満 C：50～80％未満 D：50％未満	S：120％ <u>超</u> A：100～120％ <u>程度</u> B：80～100％ <u>程度</u> C：50～80％ <u>程度</u> D：50％ <u>程度</u>
3	18	成果目標及び活動指標については、 <u>少なくとも1年に1回</u> その実績を把握し、障害者施策や関連施策の動向も踏まえながら、分析・評価を行う。	成果目標及び活動指標については、 <u>毎年度</u> その実績を把握し、障害者施策や関連施策の動向も踏まえながら、分析・評価を行う。
4	25	成年後見センターにおける障害者の <u>支援対応</u> 件数	成年後見センターにおける障害者の <u>新規相談</u> 件数
5	25	日常生活自立支援事業（あんしんサポート <u>ネット</u> ）は、…	日常生活自立支援事業（あんしんサポート <u>ねっと</u> ）は、…
6	26	<u>他教科・領域</u> と連携した	<u>他教科等</u> と連携した
7	28	ボランティア盛人大学	盛人大学
8	28	～ボランティア活動の活性化、 <u>地域福祉の実践者やリーダーの養成</u> 、市民の障害に対する理解を～	～ボランティア活動の活性化 <u>など</u> 、市民の障害に対する理解を～
9	28	情報紙「ぼらんていあ川口」は、～充実を図ります。	削除

番号	ページ	訂正前	訂正後
10	28	ボランティアに関する情報を、 <u>情報紙</u> やホームページ、	ボランティアに関する情報を、 <u>情報誌</u> やホームページ、
11	29,38,55ほか	地域生活支援拠点	地域生活支援拠点等
12	30..55	評価指標	差替
13	30		○心身障害等により外出困難な方を対象に、川口市立図書館の資料を無償でご自宅へお届けします。返却時の送料は利用者の方にご負担いただきます。
14	31	川口市障害のあるなし関わらず	川口市障害のあるなしに関わらず
15	33.59	精神疾患の <u>予防や予後の改善のため</u> 、	精神疾患の <u>発症や重症化予防につなげるため</u> 、
16	34	医療講演会（ <u>情報誌</u> 発行を含む）	医療講演会（ <u>情報紙</u> 発行を含む）
17	34	埼玉県運営適正化委員会	埼玉県運営適正化委員会（ <u>埼玉県社会福祉協議会内</u> ）
18	35		○障害者に対して、障害福祉サービス等において適切な支援ができるよう、障害支援区分認定調査等に加え、管内の支援拠点機関や医療機関等とも連携して支援ニーズを把握し、地域における課題の整理や専門的人材の育成、地域資源の開発等を行い、地域の関係機関との連携を図りつつ支援体制の整備を進めます。
19	37	指定	近隣

番号	ページ	訂正前	訂正後
20	38	川口市地域生活支援拠点等ネットワーク会議を活用して、登録された障害者等を受け入れする事業所や必要な環境を事前に整理していくことで、 <u>緊急にしないような支援の構築</u> に取り組んでいきます。また、緊急時には、市が連絡を受け、相談支援事業所と連携して拠点機能を担う事業所として登録している短期入所施設に受け入れを依頼します。	川口市地域生活支援拠点等ネットワーク会議を活用して、登録された障害者等を受け入れする事業所や必要な環境を事前に整理していくことで、 <u>即時対応が可能な支援体制の構築</u> に取り組んでいきます。また、緊急時には、市が連絡を受け、相談支援事業所と連携して拠点機能を担う事業所として登録している短期入所施設に受け入れを依頼します。
21	39	市営住宅 R8 <u>19</u> R11 <u>19</u>	市営住宅 R8 <u>1</u> R11 <u>0</u>
22	41	現状値（R5見込み） <u>2件</u>	現状値（R5見込み） <u>3件</u>
23	42	移動手段のための確保として、	移動手段の確保のための、
	43	川口市障害者就労支援センター登録者数	川口市障害者就労支援センター <u>新規</u> 登録者数
24	43	2.49%	2.65%
25	44	連絡会、就労支援センター及び就労移行支援事業所と「 <u>障害者就労支援シンポジウム</u> 」を開催します。	就労した当事者と事業所が講和を行う「 <u>障害者就労支援シンポジウム</u> 」を連絡会、就労支援センター及び就労移行支援事業所と開催します。
26	44	○就労を希望する障害者が就労に <u>結びつくため</u> 、必要な訓練や就労先の開拓、就労後の職場への定着支援を行う就労移行支援事業所を、川口市障害者自立支援福祉計画に基づき、 <u>必要な施設の整備</u> を推進します。	○就労を希望する障害者が就労 <u>できるように</u> 、必要な訓練や就労先の開拓、就労後の職場への定着支援を行う就労移行支援事業所の <u>整備</u> を、川口市障害者自立支援福祉計画に基づき推進します。
27	45	目標値は前年度実績以上としています。	削除
28	45	文化祭の開催 <u>回数</u> 現状値 (R5見込み) 11回	文化祭の開催 現状値 (R5見込み) 33回

番号	ページ	訂正前	訂正後
29	45	文化祭の開催回数 目標値 (R6～R11) 34回	文化祭の開催 (R6～R11) <u>継続</u>
30	45	講座の数 現状値 (R5見込み) 262回	講座の開催 現状値 (R5見込み) 264回
31	45	講座の数 目標値 (R6～R11) 269回	講座の開催 目標値 (R6～R11) <u>継続</u>
32	45	障害者が親しむことのできるスポーツ種目の普及に努めながら、 <u>関係機関との連携のもとで、障害者アスリートに対して各種スポーツ大会等への参加を支援します。</u>	障害者が親しむことのできるスポーツ種目の普及に努めながら、 <u>障害者アスリートのパラリンピック大会出場に向けた競技活動等を支援します。</u>
33	46	○障害者及びその介護者が市内の公共施設や公共駐車場を利用する場合に、 <u>使用料等を減免し、障害者の自主的な文化活動やスポーツ活動への参加を促進します。</u>	○障害者の自主的な文化活動やスポーツ活動への参加を促進するため、 <u>障害者及びその介護者が市内の公共施設や公共駐車場を利用する場合の使用料等の減免について、周知に努めます。</u>
34	50	乳幼児の発育・発達を確認し疾病や異常の早期発見をするため、3・4か月児健康診査・10か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査、フッ化物塗布を実施します。	乳幼児の発育・発達を確認し疾病や異常の早期発見をするため、3・4か月児健康診査・10か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査、 <u>歯科</u> のフッ化物塗布を実施します。
35	50	<u>子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠届を出発点とした妊産婦の健康情報を…….</u>	妊娠届を出発点とした妊産婦の健康情報を……
36	50	…3. 4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・・・	…3. 4か月児健康診査・ <u>10か月児健康診査</u> ・1歳6か月児健康診査……

番号	ページ	訂正前	訂正後
37	50	相談支援に従事する職員を対象とした研修及び事例検討会の開催 現状値（全体） <u>7回</u> 目標値（R6） <u>7回</u> 目標値（R7） <u>7回</u> 目標値（R8） <u>7回</u> 目標値（R11） <u>7回</u>	相談支援に従事する職員を対象とした研修及び事例検討会の開催 現状値（全体） <u>6回</u> 目標値（R6） <u>6回</u> 目標値（R7） <u>6回</u> 目標値（R8） <u>6回</u> 目標値（R11） <u>6回</u>
38	51	（１４）発達相談の支援	（１４）発達相談支援
39	51	自立支援協議会子ども部会において、職員のスキル向上、児童発達支援事業所、放課後等デイサービスの連絡協議会を実施していきます。	自立支援協議会子ども部会において、職員のスキル向上への取組を検討します。また、障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）の事業所連絡会等を活用して、人材育成のために研修を実施します。
40	52	保育所・小規模保育事業所において入所している障害児が、	保育所等において入所している障害児が、
41	52	認定こども園・保育所・小規模保育事業所・事業所内保育事業所において発達の遅れや障害のある	保育所等において発達の遅れや障害のある
42	58	精神保健福祉に関心のあるかたを対象に、うつ病、統合失調症等のこころの疾病に関して、誰でも学べるわかりやすい「こころの健康講座」を実施します。また、統合失調症やうつ病の患者さんを持つ家族を対象に、疾病について正しく理解し、ご家族自身が元気になるための「家族教室」を実施します。さらには、精神障害に対する知識を地域住民に理解してもらい、地域で支えてもらうために「こころのサポーター養成講座」を実施します。	精神保健福祉に関心のある方を対象に、精神疾患やメンタルヘルスに関して「こころの健康講座」を実施します。また、精神疾患やメンタルヘルスに課題を持つ方の家族を対象に、疾病について正しく理解し、対応の仕方を学ぶ「家族教室」を実施します。さらには、精神疾患やメンタルヘルスに対する知識を地域住民に理解してもらい、誰もが地域で安心して暮らせるよう「こころサポーター養成講座」を実施します。
43	58	健康教室への参加人数率	健康教室への参加人数
44	59..100	精神障害者が地域の一員として	精神障害者等が地域の一員として

番号	ページ	訂正前	訂正後
45	59	早期発見、早期治療に <u>結びつけるために、</u>	早期発見、早期治療に <u>つながるよう</u>
46	59	○医療保護入院について、<u>家族等が同意・不同意の判断ができない場合には、家族等は意思表示を行わないようにすることができます。そして、家族等の全員が意思表示を行わない場合には、医療機関は市長同意の申請ができます。</u> ○市長同意による医療保護入院患者等を中心として、面会交流の機会が少ない等の理由により、第三者による支援が必要と考えられるものに対して、希望に応じて、傾聴や生活による相談、情報提供等を役割とした訪問支援員を派遣します。	○医療保護入院について、<u>家族等がない場合又はその家族等の全員が同意・不同意の意思を表示することができない場合において、市長の同意による入院の手続きを行います。</u> ○市長同意による医療保護入院患者等を中心として、面会交流の機会が少ない等の理由により、第三者による支援が必要と考えられるものに対して、希望に応じて、傾聴や生活による相談、情報提供等を役割とした訪問支援員を派遣します。 <u>○医療保護入院者が退院後に利用する障害福祉サービス等について退院前から相談し、医療保護入院者が地域生活に移行できるよう、特定相談支援事業者や事業の利用に向けた相談援助を行う者等、障害福祉課が窓口となり地域援助事業者を紹介します。</u>
47	60	保健・医療・福祉関係者による <u>協議の場の運営に必要な事項を定め、</u>	保健・医療・福祉関係者による <u>協議の場を設置し、</u>
48	61	重症心身障害者	重症心身障害児（重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している児童）者

番号	ページ	訂正前	訂正後
49	63	障害者等の住みよいまちづくりを推進するため、バリアフリー法や埼玉県福祉のまちづくり条例に定める基準に基づくまちづくりを推進します。 <u>また、対象建築物におけるバリアフリー法の利用円滑化基準及び認定による利用円滑化誘導基準の達成や埼玉県福祉のまちづくり条例における整備基準の達成のための施策に取り組みます。</u>	障害者等の住みよいまちづくりを推進するため、バリアフリー法や埼玉県福祉のまちづくり条例に定める基準に基づくまちづくりを推進します。
50	63	<u>障害者を含めて、誰もが利用しやすいように配慮した施設や設備の整備を進めるため、学識経験者、障害者団体等の関係者からなる協議会を設置し、川口市バリアフリー基本構想に基づき、計画的に公共交通機関、道路、路外駐車場、公園施設並びに建築物の一体的なバリアフリー整備を推進します。</u>	<u>高齢者、障害者等が安全・安心に暮らせるバリアフリー環境の促進と拡充を図ることを目的として、川口市バリアフリー基本構想を策定しました。本構想に基づき、本市が施設設置管理者である、道路、路外駐車場、都市公園並びに建築物のバリアフリー化に取り組むとともに、学識経験者、障害者団体等の関係者からなる協議会を設置し、事業の円滑な推進を図ります。</u>
51	66	市民に対し交通ルールの遵守と <u>交通弱者に配慮した</u> マナーの向上など	市民に対し交通ルールの遵守と <u>交通</u> マナーの向上など
52	66	青色回転灯装備車両 <u>青パト</u> の配備を <u>進める</u>	青色回転灯装備車両 <u>の一定</u> の配備を維持する。
53	66	現状値 (R 5 見込み) <診断> 戸建： <u>3</u> 件 共住：2件 建築：1件 <改修> 0件	現状値 (R 5 見込み) <診断> 戸建： <u>2</u> 件 共住：2件 建築：1件 <改修> 0件

番号	ページ	訂正前	訂正後
54	68	障害者とその家族が抱えている不安を解消するため、グループホームなどの居住系サービスの充実、 <u>短期入所施設の充実を図ります。</u>	障害者とその家族が抱えている不安を解消するため、グループホームや短期入所施設の充実を図るとともに、在宅サービスの利用促進、地域生活支援拠点の体験の場の利用促進、地域における自立した生活の確立のための居住支援などを行います。
55	71		追加 63 特別支援教育の推進
56	73	<u>成</u> 年期・壮年期	<u>壹</u> 年期・壮年期
57	77-110		実績値および目標値を10月値確定に伴い修正
58	78		(2) [国の基本指針] 3つめの文を改行
59	79	・福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）を通じた令和8年度中の一般就労移行者数を令和3年度実績の1.28倍以上。具体的には令和3年度実績に対して、就労移行支援事業は1.31倍以上、就労継続支援A型事業は1.29倍以上、就労継続支援B型事業は1.28倍以上	・福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）を通じた令和8年度中の一般就労移行者数を令和3年度実績の1.28倍以上。具体的には令和3年度実績に対して、就労移行支援事業は1.31倍以上、就労継続支援A型事業は1.29倍以上、就労継続支援B型事業は1.28倍以上（ <u>ただし、令和5年度末において、従前の計画で定めた数値目標が達成されないの見込まれる場合は、その未達成割合を令和8年度末における目標値に加えた割合以上とする。</u> ）
60	79	第7期計画においては令和8年度の一般就労移行者数について、令和3年度末の <u>1.28倍以上</u> である <u>103人</u> と設定し、	第7期計画においては令和8年度の一般就労移行者数について、 <u>未達成割合を加え、</u> 令和3年度末の <u>1.68倍</u> である <u>54人</u> と設定し、
61	79	図内 令和3年度中の一般就労移行者数 <u>78人</u> <u>1.28倍以上</u> 令和8年度中の一般就労移行者数 108人	図内 令和3年度中の一般就労移行者数 32人 <u>1.68倍以上</u> 令和8年度中の一般就労移行者数 54人

番号	ページ	訂正前	訂正後
62	80	一般就労への移行者数<u>103人</u> 令和3年度実績 <u>(78人) の1.28倍</u> 就労移行支援事業<u>79人</u> 令和3年度実績 <u>(60人) の1.31倍</u> 就労継続支援A型<u>8人</u> 令和3年度実績 <u>(6人) の1.29倍</u> 就労継続支援B型<u>16人</u> 令和3年度実績 <u>(12人) の1.28倍</u> 就労定着支援事業の利用者数<u>75人</u> 令和3年度実績 <u>(53人) の1.41倍</u>	一般就労への移行者数<u>54人</u> 令和3年度実績 <u>(35人) の1.68倍</u> 就労移行支援事業<u>41人</u> 令和3年度実績 <u>(25人) の1.63倍</u> 就労継続支援A型<u>11人</u> 令和3年度実績 <u>(6人) の1.79倍</u> 就労継続支援B型<u>2人</u> 令和3年度実績 <u>(1人) の2.01倍</u> 就労定着支援事業の利用者数<u>64人</u> 令和3年度実績 <u>(45人) の1.41倍</u>
63	81	機関相談支援センター	基幹相談支援センター
64	100	川口市保健所を含めた、保健・医療・福祉関係者による協議の場（川口市精神保健連絡協議会）を活用して、連携体制を構築し、地域課題の把握と共有、課題解決に向けた方針等を検討・実施します。	精神障害者等が地域の一員として安心して自分らしい暮らしを送ることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進のための協議の場を実施します。
65	107		追記 手話奉仕員養成研修事業は、登録手話通訳者養成事業の「入門・基礎コース」と同じです。
66	119	(障害者数の63.6%)	(障害者総数の63.6%)
67	119	いずれの障害者数も	いずれの障害種別でも
68	119	障害者数はこの5年間に <u>8.0%</u> 増加しています。	障害者数はこの5年間に <u>一貫して</u> 増加しています。
69	145		追記 第2回意見交換会の概要
70	145	令和6年1月号	令和5年12月号
71	152		追記 第5回川口市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会の概要
72	全体	かた	方